



令和4年度柏市自動車燃料費助成利用券及び 柏市福祉タクシー券の支給決定内容の誤りについて

令和4年度の年度切替にて行う、自動車燃料費助成利用券の給油量及び福祉タクシー券助成の利用券枚数について、誤った内容で決定していることが判明しました。受給者の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫びします。

1 内容

自動車燃料費助成制度及び福祉タクシー券制度は、受給者の同一世帯に記録されているかたの市民税所得割額の合計額に応じて、給油量及び利用券枚数を決定していますが、年度切替にて一括判定で用いる所得判定プログラムが誤った課税金額を算出したことが判明したため、誤った判定区分を決定したものの。

2 経緯

令和4年度の自動車燃料助成利用券及び柏市福祉タクシー券は、令和4年3月23日に一斉に対象者に送付しましたが、令和4年3月26日に、追加交付者に対し、所得判定を行ったところ、世帯所得に対し、実際の市民税額とは異なる、過大な金額が表示されていました。

そのため、同日に、電算システム会社に原因究明を依頼しところ、所得判定プログラムに誤りがあることが判明しました。

3 対象件数

自動車燃料費助成利用券 2,854 件(年度切替総数 4,178 件)
福祉タクシー券 1,906 件(年度切替総数 2,742 件)

4 今後の対応及びスケジュール

- (1) 所得判定プログラムを早急に修正した上で、誤って判定された方については、速やかに正しい決定通知をお送りします。
- (2) 誤判定により、本来受けられる燃料券及びタクシー券が届いていない方については、4月の使用開始に間に合うように至急対応いたします。
- (3) 自動車燃料費助成券は、毎年、異なった色紙で出力していますが、令和4年3月23日に送付した分は紫色でした。訂正前と訂正後の燃料券が混同しないために、正常判定した方も含めて、引き続き助成が受けられる方全員に、黄色の燃料券を送付いたします。
- (4) 住民税の未申告等にもかかわらず、タクシー券(金券)を送付してしまった方については、事前に対象者に同意いただいた上で、直接回収に伺います。

5 再発防止について

判定結果の一覧及び異動者リストの提供をマニュアル化するとともに、複数の担当者による確認を徹底するなどチェック体制の強化を行い、再発防止に努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市保健福祉部障害福祉課

電話 04-7167-1136 / FAX 04-7167-0294